

商品内容説明書

京銀子育て応援ローン〈オリックス・クレジット株式会社保証〉

(平成29年8月1日現在)

<p>ご利用いただける方</p>	<p>○次の条件をすべて満たしている個人の方</p> <p>(1) お申し込みいただいた年度末(3月末)時点のご年齢が満22歳以下のお子さまを扶養されている方 (外国人の方は「永住者」または「特別永住者」に限らせていただきます。)</p> <p>(2) お申込時のご年齢が満20歳以上満70歳未満で、最終ご返済時のご年齢が満75歳未満の方</p> <p>(3) 安定かつ継続した収入のある方 パート・アルバイトの方など、収入があれば、どなたでもお申込可能 ※パート・アルバイト、派遣・契約社員の方は、ご融資金額30万円を上限とさせていただきます。 (学生、年金収入のみの方はご利用いただけません) ※新入社員の方など、勤続年数1年未満かつ前年税込年収が0円の場合、ご融資金額30万円を上限とさせていただきます。</p> <p>(4) オリックス・クレジット株式会社の保証を受けられる方</p> <p><「京の子育て応援総合融資事業」をご利用いただける方></p> <p>○上記条件に加え、以下の条件を満たされる方が対象となります。</p> <p>(1) お申込時点において、京都府内にお住まいの方(住民票記載のご住所が「京都府」の方)</p> <p>(2) 京都府税の滞納がない方(納税証明書のご提出が必要となります)</p> <p>(3) 本融資事業にかかるお借入れが複数の金融機関にまたがる場合、そのお借入合計が200万円以内の方</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>「京の子育て応援総合融資事業」とは… 平成28年4月に京都府において施行された少子化対策条例に基づき、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、京都府と各金融機関が協働して、子育てにかかる費用全般を対象とした融資商品を創設する事業です。</p> </div>
<p>ご融資資金のお使いみち</p>	<p>○子育てに関する費用全般</p> <p>※事業性資金、投機・転貸資金、公序良俗に反する資金、レジャー・娯楽資金、他金融機関のお借換資金、自動車・高級服飾品購入資金、既に納付済みの資金等は除きます。</p> <p>※その他ローンとの併用はできません。</p>
<p>ご融資金額</p>	<p>○10万円以上200万円以内(1万円単位)</p> <p>※「京の子育て応援総合融資事業」については、本融資事業にかかるお借入れが複数の金融機関にまたがる場合、そのお借入合計が200万円以内となります。</p> <p>※2回目以降のお申し込みの場合、直近の本ローンご融資において6回以上のご返済実績があることが必要となります。</p>
<p>ご融資期間</p>	<p>○6か月以上10年以内(1か月単位)</p>
<p>ご融資利率</p>	<p>○変動金利のみとなり、基準金利(変動金利制住宅ローン利率)+2.2%を適用いたします。</p> <p>※「京の子育て応援総合融資事業」をご利用される場合は、上記金利から金利を「年2.075%」差し引かせていただきます。</p> <p>○基準利率は年2回、4月1日および10月1日に見直し、それぞれ6月の約定返済日の翌日(=7月約定返済分)、12月の約定返済日の翌日(=翌1月の約定返済分)より新利率を適用させていただきます。</p>
<p>ご返済方法</p>	<p>○元利均等毎月返済</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年2回、6か月ごとの増額返済を併用できます。(お借入総額の50%以内) ・ご返済日は、毎月2日、7日、12日、17日、22日、27日のいずれかをお選びいただけます。 <p>○ご融資利率に変動があった場合、その直後の7月もしくは翌年1月の約定返済分よりご返済額を変更いたします。その際、ご融資利率が上昇した結果、「新ご返済額」が「旧ご返済額」より増加することがあります。</p>
<p>保証人・担保</p>	<p>○オリックス・クレジット株式会社の保証をご利用いただきます。</p> <p>なお、保証料・手数料を別途ご負担いただく必要はございません。</p> <p>○原則、保証人・担保は不要です。</p>

<p style="text-align: center;">ご用意 いただく書類等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○運転免許証（運転免許証をお持ちでない場合は健康保険証またはパスポート） ○源泉徴収票等（個人事業主の方は、税務署印のある直近1期分の確定申告書） ○世帯全員の住民票 ※扶養家族の確認ができる資料を別途ご提出いただく場合がございます。 ○ご返済用普通預金口座のご印鑑（お届出印） ○外国人の方は、在留資格が記載された住民票の写し ○その他当行が願う書類
<p>当行が契約している 指定紛争解決機関</p>	<p>一般社団法人全国銀行協会 連絡先：全国銀行協会相談室 電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772</p>

※ローンのご契約に際しては当行所定の審査がございます。審査の結果によりご希望にそえない場合がございますのでご了承ください。

※ご返済額の試算は窓口または当行担当者までお気軽にお申しつけください。